

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

規 則

- 福島県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則 六五
- 大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件三件 六五
- 公 告
- 争議行為を行う旨通知があった件 六六
- 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 六六
- 土地改良区の役員が就任した旨届出があった件 六七
- 県営土地改良事業の工事が完了した件 六七
- 落札者を決定した件四件 六八
- 福島県警察本部
- 一般競争入札を行う件 六〇

規 則

福島県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十一月四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

福島県規則第六十五号

福島県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

福島県屋外広告物条例施行規則（昭和六十一年福島県規則第五十六号）の一部を次のように改正する。
別表第一の一の表一般国道一一五号の項及び別表第二の一の表一般国道一一五号の項

相馬市粟津字長沢
一地先

中

相馬市粟津字長沢八九番 一地先 (相馬インターチェンジ 入口)	伊達市霊山町下小国字山 岸一三番一地先 (霊山インターチェンジ 出口)
--	--

を

(相馬インター 入口)	伊達市堂ノ内二三 先 (伊達桑折インタ ーチェンジ入口)
----------------	---------------------------------------

八九番	伊達市霊山町下小国字山 岸一三番一地先 エンジ (霊山インターチェンジ 出口)
番一地	伊達郡桑折町大字松原字 中島四一番地先 ーチェ (桑折ジャンクション)

に改める。

この規則は、令和三年一月一日から施行する。

(都市計画課)

告 示

福島県告示第七百二十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を令和二年十一月四日から同年十二月四日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市産業観光部産業政策課に備え置いて縦覧に供する。

令和二年十一月四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)ヨークタウン島店 福島県郡山市島二丁目四一二ほか
- 二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要
意見なし。

(商業まちづくり課)

福島県告示第七百二十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を令和二年十一月四日から同年十二月四日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び二本松市産業部商工課に備え置いて縦覧に供する。

令和二年十一月四日

福島県知事 内堀雅雄

一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地

メガステージ二本松Aエリア 福島県二本松市作田二四〇番ほか四十九筆

二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要

意見なし。

（商業まちづくり課）

福島県告示第七百二十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を令和二年十一月四日から同年十二月四日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び二本松市産業部商工課に備え置いて縦覧に供する。

令和二年十一月四日

福島県知事 内堀雅雄

一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地

メガステージ二本松Bエリア 福島県二本松市作田二二番一ほか七十五筆

二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要

意見なし。

（商業まちづくり課）

公 告

公告第二百三十七号

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定により、福島県医療労働組合連合会執行委員長高橋勝行から賃金と雇用の確保、医師、看護師、介護職員など夜勤交替制労働者の勤務環境の改善等の要求に関して次のとおり争議行為を行う旨、令和二年十月二十三日付けで通知があった。

令和二年十一月四日

福島県知事 内堀雅雄

一日時 令和二年十一月五日から問題解決までの期間

二 場所 大原綜合病院、清水病院、大原医療センター、医療生協わたり病院、生協いの診療所、医療生協ふれあいクリニックさくらみず、訪問看護さくらみずステーションサテライトほへみ、訪問看護やまなみステーション、訪問看護さくらみずステーション、医療生協わたり介護支援事業所、やまなみ介護支援事業所、ヘルパスステーションひだまり、老人デイサービスセンターひだまり、桑野協立病院、桑野訪問看護ステーション、郡山東介護保険センター、小名浜生協病院、小名浜生協病院付属せいきょうクリニック、訪問看護ステーションかもめ、訪問ヘルパスステーション、デイサービスセンター岡小名、通所リハビリテーション、在宅福祉センター、会津若松診療所、きたかた診療所、訪問看護なないろステーション、訪問看護きたかたステーション、白河厚生総合病院、白河厚生総合病院附属高等看護学院、農村検診センター、塙厚生病院、塙厚生病院併設介護老人保健施設久慈の郷、鹿島厚生病院、鹿島厚生病院併設老人保健施設厚寿苑、高田厚生病院、坂下厚生総合病院、坂下厚生総合病院併設老人保健施設なごみ、厚生連本所、竹田綜合病院、竹田訪問看護ステーション、竹田地域包括支援センター、竹田指定居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション、竹田Y、竹田ほへみデイサービスセンター、竹田綜合病院附属芦ノ牧温泉病院、エミネンス芦ノ牧及び山鹿クリニック

（雇用労働課）

公告第二百三十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

令和二年十一月四日

福島県知事 内堀雅雄

土地改良区の名称
岩代町土地改良区

退任した役員

氏名

住所

理事	堀籠 新一	二本松市杉沢字清ノ内一〇番地一
同	佐久間 久夫	市上太田字岡田三三六番地
同	齋藤 義光	市百目木字岩下一八六番地
同	渡辺 豊	市成田字北ノ内一五八番地
同	伊東 登	市西勝田字競石一番地
同	渡邊 幸一郎	市上長折字正部田三三三番地
同	石川 秀記	市長折字舟山内二一八番地
同	山田 宏樹	市下長折字荒井一番地
同	本田 信一	市西新殿字北二五五番地
同	武藤 利一	市西新殿字野竹内六番地二

公告第241号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和2年11月4日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ほ場管理システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和2年10月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
ヤンマーアグリジャパン株式会社 大阪府大阪市北区鶴野町1番9号
- 5 落札金額
40,543,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和2年8月21日

（入札用度課）

公告第242号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和2年11月4日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
N95マスク（カップ型） 120,000枚
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和2年10月9日
- 4 落札者の氏名及び住所
東洋安全防災株式会社 福島県いわき市平塩字風内73番地の2
- 5 落札金額
20,988,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和2年8月21日

（入札用度課）

公告第243号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和2年11月4日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
空港用10,000L級化学消防車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日

- 令和2年10月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
帝國繊維株式会社 東京都中央区日本橋二丁目5番1号
 - 5 落札金額
115,500,000円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和2年8月21日

(入札用度課)

公告第244号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和2年11月4日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
マシニングセンター2 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和2年10月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
美和電気工業株式会社 東京都新宿区新宿一丁目8番5号新宿御苑室町ビル6階
- 5 落札金額
48,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和2年9月8日

(入札用度課)

福島県警察本部公告第78号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける小型航空機（アグスタ式 A 109 E 型「J A 110 B」）の定期耐空証明更新検査点検整備（基本）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和2年11月4日

福島県警察本部長 和田 薫

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 小型航空機（アグスタ式 A 109 E 型「J A 110 B」）の定期耐空証明更新検査点検整備（基本）一式
- (2) 業務の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者については、当該手続開始の決定を受けた後に、入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 仕様書に定める業務内容と合致又は類似した履行実績があり、かつ、仕様書に定める業務内容を公正かつ的確に遂行し得る体制及び能力を有する者であること。

- (5) レオナルド社（旧アグスタウェストランド社）からA109シリーズのサービスセンターとして認定されている者であること。
 - (6) 国土交通省よりアグスタ式A109型について事業場認定を受けている者であること。
 - (7) 経済産業省から総重量3トン以上の回転翼航空機修理事業の認可を受けている者であり、アグスタ式A109E型の修理方法認可を取得していること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)から(7)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和2年11月30日（月）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町5番75号
福島県警察本部警務部会計課
電話024-522-2151
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において、令和2年11月4日（水）から同月30日（月）まで（土曜日及び日曜日並びに同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札説明書等の配布
次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。
- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
 - (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
 - (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙22枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時 令和2年12月15日（火）午後1時30分
 - (2) 場所 福島県警察本部庁舎1階入札室（福島県福島市杉妻町5番75号）
 - (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年12月14日（月）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県警察本部長は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
 - (6) その他 詳細は、入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to required: Legal regular inspection and maintenance for renewal of an Airworthiness certificate for a small

- airplane"Agusta A109E-JA110B" (Basic inspection and maintenance) 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 1:30p.m., 15 December 2020
 - (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00p.m., 14 December 2020
 - (4) Contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 5-75 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8686 Japan TEL 024-522-2151

(会 計 課)